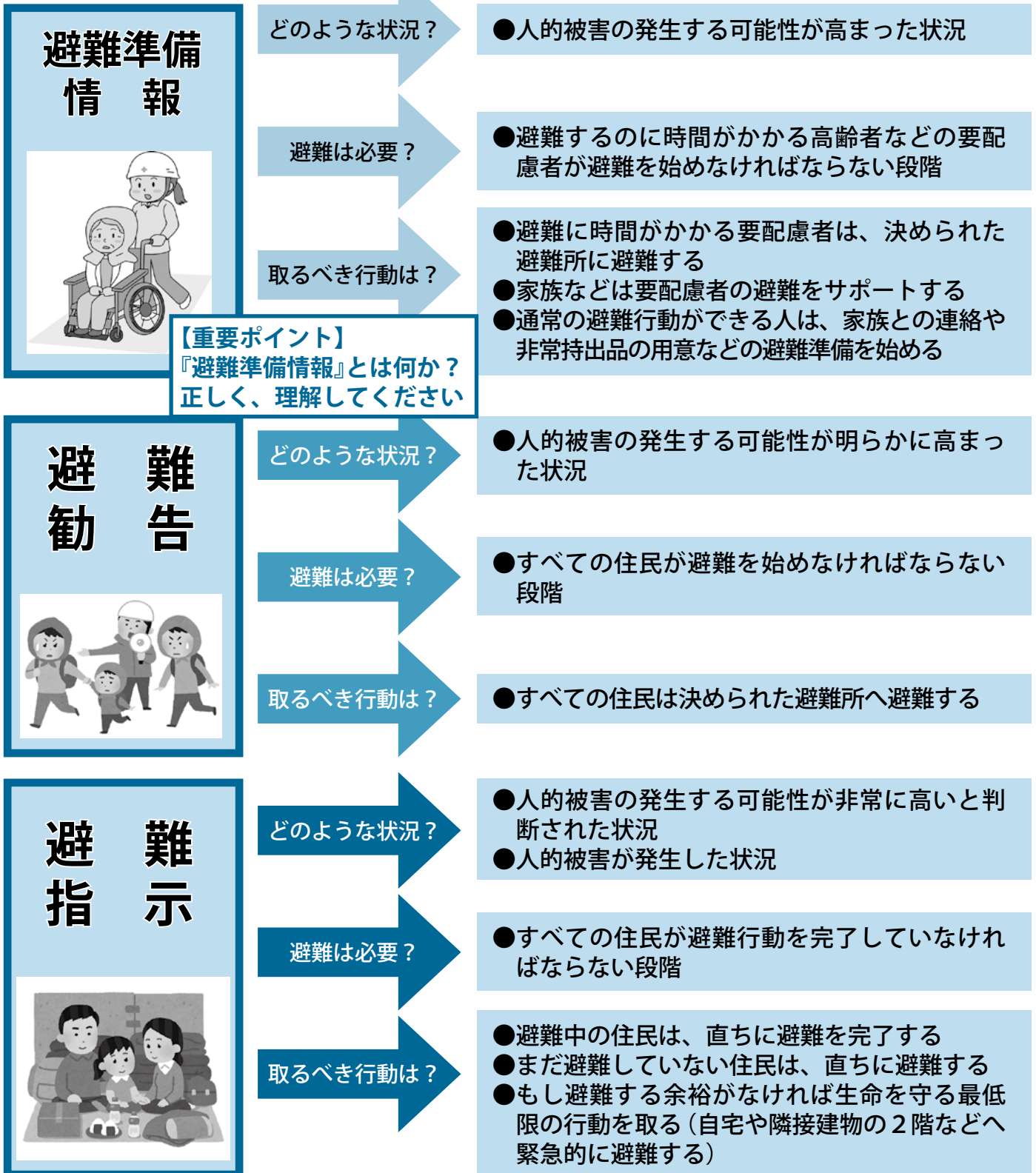


# 災害時の避難に関する情報を正しく理解しましょう！

全国各地で、毎年のように洪水や土砂災害が発生し、多くの尊い命が失われています。災害の危険が迫った時、市は『避難情報』を発令して避難を呼びかけますが、避難に関する情報は、災害状況の深刻度に応じて3種類あります。

災害時要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児その他特に配慮を要する人）やその家族をはじめとした地域のすべての皆さんは、避難に関する正しい知識を身に付けてください。



【防災に関する問合せ先】 総務課 行政防災室 危機管理担当 ☎(46)0111(直通)